

ちちぶ農業協同組合 行動計画

女性職員が活躍でき、社員が仕事と子育てを両立させることができる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日

2. 当組合の課題

正職員に占める女性割合が低い

3 目標と取組内容

目標1 採用した労働者に占める女性労働者の割合を50%以上にする (女)

〈取組内容〉

令和2年4月～ 採用選考基準の見直しにより女性職員の積極的採用に取り組む。

令和2年4月～ 合同面接会等への女性職員参加により、女性が活躍できる職場であることの積極的広報活動に取り組む。

目標2：パート職員から正職員に転換する者を1年に1名以上 (女、次)

〈取組内容〉

令和2年4月～ 正職員転換制度を利用しての職員の定着率向上に取り組む。

令和2年4月～ 各種研修会を活用し、パート職員のスキルアップに取り組む。

目標3 職員の有給休暇取得率(単年度付与日数に対し)50%以上 (女、次)

〈取組内容〉

令和2年4月～ 職員個人毎の年次有給休暇取得状況を把握・管理する。

令和2年4月～ 有給休暇の取得(働き方改革)についての研修会を実施する。

目標4 父親の特別休暇取得、育児休業取得の促進 (次)

〈取組内容〉

令和2年4月～ 職員研修会において既存制度説明会の実施により職員へ周知する。

目標5 育児・介護・看護休業・短時間勤務の諸制度の周知 (女、次)

〈取組内容〉

令和2年4月～ 職員研修会において既存制度説明会の実施により職員へ周知する。

目標6 パパ・ママ応援ショップ事業への協賛 (女、次)

〈取組内容〉

令和2年4月～ これまでと同様に継続して取り組む。

令和2年4月1日

ちちぶ農業協同組合 次世代育成支援行動計画

職員が仕事と子育てを両立できる環境を整え、また地域支援を行うため以下の計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和6年3月31日

2. 内容

目標1：子供が生まれる際の父親の特別休暇取得の促進

出産時の配偶者を支援する為、3日間の特別休暇を設けており、その周知と取得率向上を目指す。

〈対策〉

令和2年度～職員研修会において既存制度説明会の実施により職員へ周知する。

目標2：男性職員の育児休業取得の促進、有給休暇の取得日数増加促進

親子の時間を大切に、家族の絆を深めるため、政府目標値を意識し男性職員の育児休業取得率向上を目指す。又、働き方改革関連法案の施行に伴い、男女問わず有給休暇の取得しやすい環境整備を行う。

〈対策〉

令和2年度～職員研修会において既存制度および新制度（働き方改革等）説明会の実施により職員へ周知する。

目標3：育児・介護・看護休業・短時間勤務の諸制度の周知

家庭・家族を尊重し、男女に関わらず、各諸制度の利用率向上を目指す。

〈対策〉

令和2年度～職員研修会において既存制度説明会の実施により職員へ周知する。

目標4：計画期間内に所定外労働を削減する為ノー残業デーを設定し実施する

家庭における会話を増やし、家族の絆を深める機会を作れるよう、本年度は1日/月とし、次年度より順次増やし最終的に1日/週を目標として実施する。

〈対策〉

令和2年度～管理職月例会における説明会の実施により職員へ周知する。

目標5：パパ・ママ応援ショップ事業への協賛

〈対策〉

令和2年度～継続しての参加